

大規模災害時に迅速かつ円滑な応急復旧が可能になります

北陸地方整備局、港湾管理者及び港湾関係団体は、「災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定」を締結しました。

【目的】

東日本大震災の教訓を踏まえ、今後発生が危惧されている大規模災害発生時において、津波被害等による甚大な被害が想定される港湾施設等を迅速かつ円滑に応急復旧することにより、発災後の緊急物資の輸送や地域産業の早期復興等を図ることを目的としています。

【効果】

全国規模の港湾関係団体と協定締結をすることで、全国的な技術力・資機材等の協力が得られ、災害対応力が強化されます。また、大規模災害発生時に北陸地方整備局が港湾管理者と港湾関係団体の間で必要な調整を行うことにより、迅速かつ円滑に災害応急対策等が実施される等の効果が期待できます。

【協定締結者】

北陸地方整備局、
新潟県、富山県、石川県、福井県、
一般社団法人日本埋立浚渫協会北陸支部、北陸港湾空港建設協会連合会、
一般社団法人日本海上起重技術協会北陸支部、全国浚渫業協会日本海支部、
一般社団法人日本潜水協会、一般社団法人海洋調査協会、
一般社団法人港湾技術コンサルタンツ協会

同時発表記者クラブ
管内各県政記者クラブ
その他・専門紙

問い合わせ先
国土交通省 北陸地方整備局
港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課
TEL 025-280-8759
課長 鈴木 又は 課長補佐 玉木

大規模災害発生時における港湾の災害応急対策業務に関する広域支援体制の強化

【目的】

東日本大震災の教訓を踏まえ、今後発生が危惧されている大規模災害発生時において、津波被害等による甚大な被害が想定される港湾施設等を迅速かつ円滑に応急復旧することにより、発災後の緊急物資の輸送や地域産業の早期復興等を図るため、北陸地方整備局、港湾管理者ならびに港湾関係団体が協定を締結するものです。

【効果】

全国規模の港湾関係団体と協定締結をすることで、全国的な技術力・資機材等の協力が得られ、災害対応力が強化されます。また、大規模災害発生時に北陸地方整備局が港湾管理者と港湾関係団体の間で必要な調整を行うことにより、迅速かつ円滑に災害応急対策等が実施される等の効果が期待できます。

